

じっせん
実践しよう!

みんなで進めよう環境まちづくり
かんきょう

私たちが すべきこと・できること

せいかつかんきょう ほせん かんじょうれい
「春日井市生活環境の保全に関する条例」
やくわりへん
市民の役割編



平成19年12月19日に「春日井市生活環境の保全に関する条例」
が制定され、平成20年7月1日から施行されます。

りょう こう セイ かつ かん きょう
良好な生活環境
にするには市民、
事業者、市の役割
があるんだ



せい かつ かん きょう ほ せん かん じょう れい

し こう

私たち市民は何
をすればいいの？



せん ざい す
洗剤を使い過ぎ
ないことや、アイ
ドリングストップ
などがあるのよ



ふ だん せい かつ
普段の生活の中
でできそうなこと
ばかりだね



私たちがすべき
こと、できること
を実践しよう



私

都市生活型公害を防止しよう

1



調理くずの適正処理や洗剤の適正使用などを心がけ、生活排水で川を汚さないようにしよう。

2



下水道の整備されている、または予定処理区域以外で、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を使用している方は、生活排水を全て処理する合併処理浄化槽へ転換しよう。

1



地球温暖化防止のため、節電など環境にやさしいライフスタイルを実践し、二酸化炭素の排出を減らそう。

2

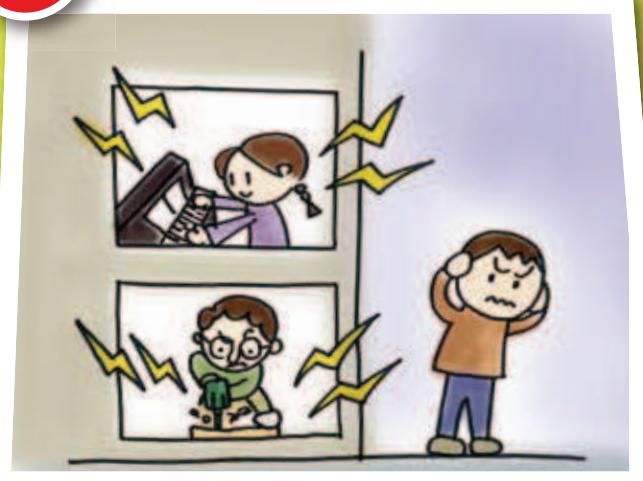


オゾン層の保護のため、冷蔵庫やエアコン等を廃棄する時は家電小売店へ適正に引き渡そう。

たち市民の役

やく

3



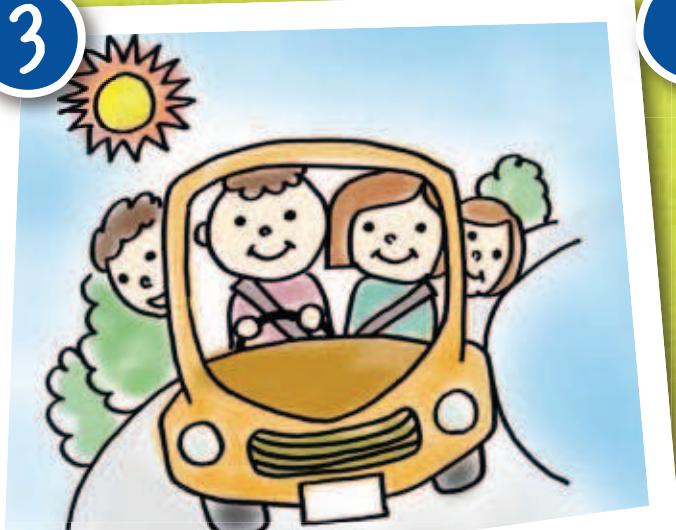
4



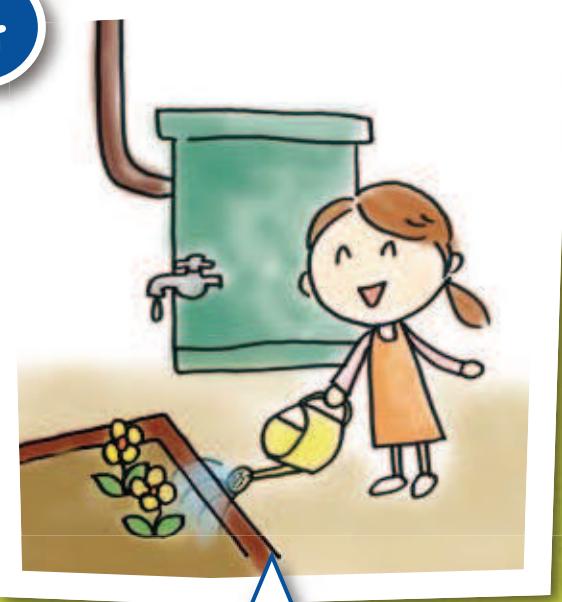
テレビやピアノなどの音響機器や、電気ドリルなどの家庭用工作機器の使用などの騒音で、周辺の生活環境を損なわないようにしよう。

コンビニエンスストアなどを利用する場合、駐車場などで騒いだりせず、付近の静穏を守りましょう。

3



4



5



酸性雨の発生を抑制するため、エコドライブなどを実践し、原因となる窒素酸化物や硫黄酸化物などの排出を抑制しよう。

雨水をトイレや水まきに使用するなどして有効利用しよう。

物品を購入すると商品やグリーンマークが付いた商品を選択しよう。

割 割

5



調理の際の排気や側溝などの堆積物などから発生する悪臭で、周辺の生活環境を損なわないようにしよう。

6



ドラム缶や穴を掘っての焼却など、適合炉以外の焼却は禁止です。社会の慣習上などやむをえない焼却(どんど焼きなど)は、周辺の生活環境に支障をおよぼさないようにしよう。

6



自動車の排出ガスや騒音を防止するため、アイドリングストップを実践しよう。

7



自動車などの使用に伴う環境への負荷を低減するため、公共交通機関を利用しよう。



ときは、エコマーク商品などの環
よう。

他にある私たちができること

都市生活型公害を防止しよう

- 捨ててしまう食用油を適正に処理して、みだりに流さないようにしよう
- 家庭で使う給湯器類やエアコンなどの使用による音や、自動車からの荷物の積み降ろしの音に配慮しよう
- 音楽スタジオやコイン洗車場の駐車場などでのさわぎ声や、自動車の空ぶかし音を控えよう
- 農業者による稻わら焼きは、周辺の住民に支障をおよぼさないようにしよう
- 浄化槽を適正に管理し、排水からの悪臭を防止しよう



地球環境を保全しよう

- 太陽光などの自然エネルギーを導入しよう
- 4R活動(リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化、リフューズ:断る)を推進しよう
- 出かけるときは、徒歩、自転車にしよう
- 自動車の購入の際は低公害車を選択しよう
- 雨水浸透ますを設置し、雨水を地下浸透しよう
- お風呂の残り湯を洗濯などに利用しよう
- 環境にやさしいサービスを選択しよう



春日井市 環境部 環境政策課

〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44 TEL0568-85-6216
ホームページ <https://www.city.kasugai.lg.jp/shimin/gomi/kankyo/seikatsujourei/index.html>
E-mail kansei@city.kasugai.lg.jp

※このパンフレットは「春日井市生活環境の保全に関する条例」の市民の役割についてまとめたものです